

平成25年7月29日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会

臨時委員長 星 吉 寛

委員長 森 山 英 敏

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月29日、本会議休憩中に委員会を開催し、上記事件について協議した。
委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により森山英敏委員、副委員長は無記名投票により岡部計夫委員をそれぞれ互選した。

庁舎再編整備特別委員会議録

1 調査事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

2 日 時 平成25年7月29日 本会議休憩中

3 場 所 広神庁舎3階 和室会議室

4 出席委員 岩井富士夫、佐藤敏雄、岡部計夫、星吉寛、下村浩延、森山英敏、大屋角政

5 欠席委員 なし

6 書 記 和田主任

7 経 過

開 会 (11:13)

和田主任 議会事務局の和田でございます。本委員会は、初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、出席委員の中で年長の委員であります星吉寛委員に、委員長互選の職務をお願いします。星委員、委員長席にお着きくださるようお願いします。

星臨時委員長 ただいま紹介いただきました星吉寛です。委員会条例第10条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。これより庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 委員長の互選について

星臨時委員長 日程第1、委員長の互選についてを議題とします。ここで、委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:13)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:14)

星臨時委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を

命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は7人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に岩井富士夫委員及び大屋角政委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れは、ありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。岩井委員及び大屋委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数7票、有効投7票、無効投票0票です。有効投票のうち、森山英敏委員4票、岡部計夫委員3票です。よって、森山英敏委員が、庁舎再編整備特別委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。森山英敏委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

森山委員　ただいまの選挙によりまして、庁舎再編整備特別委員会の委員長に決定しました森山です。前々回の委員会で委員長をした中で、当局といろいろの協議をしましたが、長年の懸案という形になっております。この2年なり、4年間で何とかこれについては目鼻をつけたいというふうに考えておりますので、委員からご協力の上、何とか、いい庁舎再編ができるよう、頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

星臨時委員長　以上で、臨時委員長の職務を終わります。森山委員、委員長席にお着きください。(委員長交代)

森山委員長　ただいまから庁舎再編整備特別委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくお願ひします。

(2) 副委員長の互選について

森山委員長　日程第2、副委員長の互選についてを議題とします。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休　　憩 (11:20)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (11:20)

森山委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。副委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は7人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に佐藤敏雄委員及び下村浩延委員を指名し

ます。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付)投票用紙の配付漏れは、ありませんか。(なし)配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検)異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票)投票漏れは、ありませんか。(なし)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖)開票を行います。佐藤委員及び下村委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票)開票の結果を報告します。投票総数7票、有効投票7票、無効投票0票です。有効投票のうち、岡部計夫委員6票、岩井富士夫委員1票です。よって、岡部計夫委員が、庁舎再編整備特別委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。岡部委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

岡部委員 ただいま副委員長に決定しました岡部計夫です。私は去年の補選からで、議会に入ってからまだまだ新しいわけですが、これからの4年間で庁舎再編の問題等々、重要な位置づけになるかというふうに思いますので、皆さんと一緒に真剣にこの問題に取り組んでいきたいというふうな決意を述べて承諾のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

森山委員長 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:26)